

名古屋大学短期交換留学受入れプログラム

(Nagoya University Program for Academic Exchange - NUPACE)

2008年度報告

留学生センター・短期留学部門

(兼担) 工学研究科マテリアル理工学専攻

野 水 勉

本学の短期留学受入れプログラムは、平成8年(1996年)発足以来13年が経過したが、平成20年度の年間受入れ人数は、これまでの最大数74名(平成19年度)をさらに越えて78名に達した。短期留学受入れプログラムは、文部科学省「短期留学推進制度(受入れ)」(独日本学生支援機構より支給)による奨学金の支援を受けて来たが、平成20年度より文部科学省補助金事業「短期外国人留学生支援制度」そして平成21年度より「留学交流支援制度(短期受入れ)」(いずれも日本学生支援機構(JASSO)に事務委託)として制度の一部が変更された。平成20年度の奨学金割当数は36名と、前年度の42名から若干減少することに留まったが、平成21年度は24名に激減した。理由については後述するが、変更された新しい制度への対応について再検討の必要がある。

一方、学術交流協定の締結とともに応募する協定大学数は増加の一途を辿り、また奨学金に採用されずとも自費で参加したいとの希望者がさらに増加している。その結果、奨学金割当数の減少を上回る勢いで自費参加学生が増加し、大学の宿舎事情から受入れを制限しているほどである。平成20年度は、予め協定大学あたりの受入数を4月受入れ2名、9月末受入れ3名までに制限し、さらに平成21年度はそれぞれ1名、2名に制限することを各大学に予め通知したが、従来から学生を派遣してきた協定大学からは、人数制限への不満を強く訴えてきており、民間宿舎対応を強く要請されているほどである。

平成21年度は、奨学金割当数が大幅に減少し、協定大学あたりの受入れ数を前述のように制限したにもかかわらず、自費参加希望者が多いため、結局14名分に

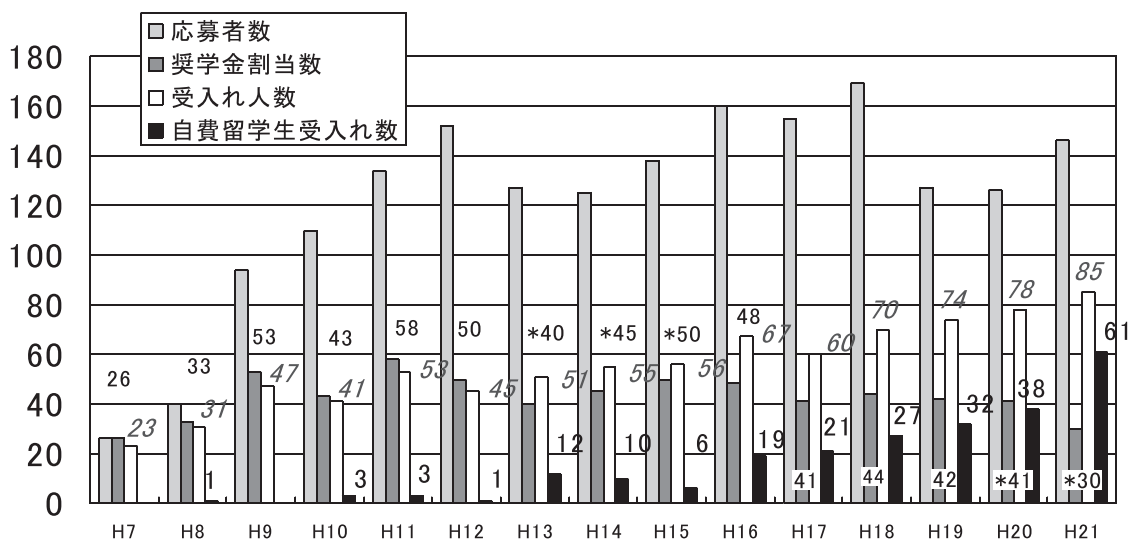


図1. 短期留学プログラムの応募者数、奨学金割当、受入れ人数、自費参加学生数の推移

(*平成13年度5名、14年度3名、15年度4名の追加配分を含む。20年度及び21年度には交流協会(台湾)およびJENESYS(韓国)奨学金割当数を加えている。)

ついて大学借り上げ方式による民間宿舍対応を開始することになり、年間受入れ数80名を大きく上回る見込みである。

大学の要請によって、筆者が平成18年9月から国際学術コンソーシアム（AC21）推進室長を兼務して担当してきたことに加えて、平成20年度4月から、総長補佐（国際交流・留学生担当）および国際企画室室長を担当したため、大学用務の海外出張、国際会議等を含め、多忙化を極めた。さらに、政府が昨年打ち出した「留学生30万人計画」および国際化拠点整備事業「グローバル30」のために、英語による学士取得コースの設置、短期交換留学の推進、留学生のリクルーティング、アドミッション・オフィスの必要性等の検討のため頻りにワーキンググループが開催され、短期留学受入れプログラム（NUPACE）の経験からその体制づくりに助言した。

平成21年度からは新総長体制となり、総長補佐、国際企画室長、AC21推進室長を退任、役割は軽減されたが、「留学生30万人計画」に向けた短期留学プログラムの充実・拡大、グローバル30に向けた学内体制作りのために、引き続きその貢献が求められている。

以下、平成20（2008）年度の短期留学プログラムを中心とした短期留学部門の活動を紹介する。

1. 「留学交流支援制度（短期受入れ）」とその他の奨学金

1.1 平成21年度の制度変更と奨学金割当の大幅な減少

冒頭で述べたように、文部省（当時）が平成7年度に創設した「短期留学推進制度（受入れ）」が、平成20年度より文部科学省補助金事業「短期外国人留学生支援制度」、そして平成21年度より同補助金事業「留学交流支援制度（短期受入れ）」（いずれも日本学生支援機構（JASSO）に事務委託）として制度の一部が変更された。平成20年度の再編の主な内容は、昨年の報告で紹介しているので、ここでは省略する。平成21年度は、制度の名称がさらに変わり、渡日一時金が15万円から8万円に引き下げられたが、その他の内容の変更はほとんどなかった。

短期留学の「派遣」に関して、平成20年度まで（独）日本学生支援機構の運営交付金事業であった「短期留学推進制度（派遣）」が、平成21年度から短期留学受入

れと同様に文部科学省補助金事業「留学交流支援制度（派遣）」として統合され、旧「短期留学推進制度」と同様に、「受入れ」と「派遣」の表裏の組み合わせにまとめられた。

平成21年度の「留学交流支援制度（短期受入れ）」に基づく奨学金割当数が平成20年度の36名から24名に大幅に減少した。内訳は、「プログラム枠－短期留学特別プログラム型」が平成20年度12名から、平成21年度15名に増加したにもかかわらず、「大学推薦枠（旧一般枠）」が、平成20年度24名から平成21年度9名に大幅に減少したことによる。前者の枠は、20名規模以上の英語による短期留学プログラムを実施している大学に最大数15名として配分されるものであるが、「大学推薦枠（旧一般枠）」は、学生交流協定による交換留学を実施している大学が、プログラムの有無に関わらず、計画数の申請ができる枠である。計画数や実績数などから割当数が決められる、とのことであるが、申請する大学数および申請数が年々増加していることから、割当数は毎年のように減少している。また、本学が平成21年度に向けた計画数の申請において、従来の方式から多少の修正を加えた結果、思わぬ形で割当数の大きな減少となってしまった模様である。来年度へ向けて見直しが必要と思われる。

尚、平成20年以降の制度変更の大きな特徴として、「プログラム枠」に①短期留学特別プログラム型、②特色ある単位互換プログラム型、③その他、の分類があり、従来の英語による短期留学プログラムを含めて、1大学4件までの申請が可能となっている。平成20年度はNUPACE以外に本学から新たなプログラム申請を行わなかったが、平成21年度は環境学研究科が同年度から「国際環境人材育成プログラム（短期）」を開始することに合わせて、③その他の枠に7名の計画申請を行ったところ、7名の奨学金割当があった。同プログラムが別途独立して運用する予定である。

1.2 その他の奨学金

これまで、短期留学プログラムを支援する奨学金は、一部民間奨学団体を除き、文部科学省の「短期留学推進制度（受入れ）」（現在の「留学交流支援制度（短期受入れ）」）に限られていたが、平成20年度から、新たに1）財交流協会（台湾）・短期留学生奨学金および2）外務省補助金事業「21世紀東アジア青少年大交流計画」（韓国）の奨学金が加わった。以下にそれぞれの

表1. 短期留学プログラム関係奨学金の割当実績

| 奨学金 | 種別 | H20 | | H21 | | NUPACE 受入 |
|---------------------|-------------------|-------------|------|-------------|------|--------------|
| | | 第1期 | 第2期 | 第1期 | 第2期 | |
| 留学交流支援制度 (短期受入れ) | NUPACE 関係 | 36 ----- | | 24 ----- | | 対象 |
| | | (12) | (24) | (8) | (16) | |
| | 国際環境人材育成 プログラム | | | 7 | | 対象外 |
| 交流協会 (台湾) | | 1 | 1 | 1 | 1 | 対象 |
| JENESYS (韓国) | 一般枠 | 1 | 1 | 1 (1) | | 対象 |
| | 部品素材枠 | | | 4 (1) | | 対象 |

注1. 第1期：4月－7月受入れ、第2期8－12月受入れ

注2. 留学交流支援制度（短期受入れ）は年間割当数が通知され、（ ）内の各期の配分は本学の交換留学実施委員会の決定に基づく。

奨学金制度の概略を説明するが、従来の奨学金と合わせて平成20年度と平成21年度割当実績を表1にまとめた。

1) 財交流協会（台湾）・短期留学生奨学金

平成20年度の奨学金制度の変更に伴って、政治上の理由から台湾が対象国から外れたため、台湾に関係する財交流協会が、「短期外国人留学生支援制度」あるいは「留学交流支援制度（短期受入れ）」と同様な奨学金制度を創設し、台湾の大学からの短期交換留学生へ同様な条件の奨学金を支給することとなった。

交流協会への申請は台湾の大学側が行い、名古屋大学は受入れの可否を通知する。奨学金の採用が決定した後の奨学金の支給給付手続き等は、日本学生支援機構が事務取扱を担当している。

2) 21世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYS Programme）

平成19年1月の第2回東アジア首脳会議で、安部当時首相から提起された東アジア地域の学生交流の拡大のため、各国の態様に応じた奨学金制度が創設された。その中で、韓国は平成20年4月の日韓首脳会談で、今後3年間で新たに1,500人の大学間の交流協定に基づく留学を支援する「日韓大学生交流事業」を開始することとなった。しかし、事務取扱は日本学生支援機構が担当することとなり、平成20年度は従来の「短期留学推進制度（受入れ）」をそのまま運用した形となり、韓国の協定大学であること以外にとくに条件の付与はなかった。しかし、平成21年度は分野制限のない「一般枠」とは別に、部品・素材産業関連分野に関連した理工系学生に対する「部品・素材産業関連分野枠」が新たに設定された。本学の平成20年度の割当数は年

間2名であったが、平成21年度は一般枠1名、部品・素材枠3名の割当数となっている。

尚、平成21年度は、21世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYS Programme）のASEAN 関係諸国を対象とした短期留学のための奨学金募集もあったが、環境分野に特定されていること、必ずしも協定大学を対象としないことなどから、NUPACE 関係からの応募はせず、環境学研究科の「国際環境人材育成プログラム」が直接応募し、10名の奨学金枠の割当があった。〔追記〕2009年7月上旬に名古屋大学が「グローバル30」に採択されたことにより、「留学交流支援制度（短期留学受入れ）」のグローバル30枠として10名分の奨学金の追加割当があった。また、さらに補正予算による同制度の追加割当の措置があり、29名分もの奨学金の追加割当を受けた。これらのほとんどは、自費参加を予定していた学生に割り当てることにしたため、当初予定していた自費参加学生数は大きく減少することとなった。

2. 短期留学生受入れの現状

過去3年間の各受入れ時期における大学別受入れ実績を表2に示す。図2には、プログラム開始以来の770名全体の大学所在国および地域別の内訳を、図3には平成20年度分の a) 大学所在国および地域別の割合を b) 受入れ部局別、c) 学生身分別の割合を示す。

平成20年度は、14ヶ国、45協定大学より計78名の短期留学生を受入れた。従来の奨学金制度の継続版である「短期外国人留学生支援制度」の奨学金36名、交流協会（台湾）2名、JENESYS（韓国）2名、そして日本学生支援機構からの斡旋で奨学金を申請した財タ

表2. (つづき)

| 受入れ時期 | 大学所在国 | 大学名 | 協定締結と種類 | 学生数 | 学部別内訳 | | | | | | | | | | | | | 学生身分内訳 | | | |
|--------------------------|----------------|------------------|---------|-----------------|-----------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-------------------|--------------------|----|---|
| | | | | | 文 | 法 | 経 | 情 | 理 | 医 | 工 | 農 | 国 | 情 | 多 | 環 | 留 | 学部生 ^{*1} | 大学院生 ^{*2} | | |
| 小計 | 英国 | シェフィールド大学 | 全学協定 | 有 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | フランス | マンチェスター大学 | 全学協定(理) | 有 | 1 | | | | | 1 | | | | | | | | | | 1 | |
| | フランス | ストラズブル第2マルブロック大学 | 全学協定 | 有 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | フランス | ストラズブル第3マルブロック大学 | 全学協定 | 有 | 1 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | フランス | ゲルノブ第2ビエルマンデス大学 | 全学協定 | 有 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | フランス | リヨン第3ユニヴァーシテ | 全学協定 | 有 | 1 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | フランス | パリ第7ユニヴァーシテ | 全学協定 | 有 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| | ドイツ | ミュンヘン工科大学 | 全学協定 | 有 | 2 ^{*5} | | | | | 1 | | | | | | | | | | | 2 |
| | ドイツ | フライブルグ大学 | 全学協定 | 有 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | ポーランド | ワルシャワ工科大学 | 全学協定 | 有 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| オーストラリア | モナシユ大学 | 全学協定 | 有 | 1 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 1 | | |
| 小計 | | | | | 4 | 4 | 8 | 2 | 2 | 0 | 7 | 2 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 33 | 11 | |
| 平成20年度 第1期 (4月渡日) | 中国 | 華東師範大 | 部局(育) | 有 | 1 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | 中国 | 上海交通大学 | 全学協定 | 有 | 1 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | 韓国 | 高麗大学 | 全学協定 | 有 | 1 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | 韓国 | 梨花女子大学 | 全学協定 | 有 | 2 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 1 | 2 |
| | 韓国 | 忠南大学 | 部局(経) | 有 | 2 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 2 | |
| | 韓国 | 漢陽大学 | 全学協定 | 有 | 2 ^{*5} | | | | | 1 | | | | | | | | | | 1 | 1 |
| | 韓国 | 慶尚大学 | 全学協定 | 有 | 2 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 2 | |
| | 台湾 | 国立台湾大学 | 全学協定 | 有 | 2 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 1 | 2 |
| | インドネシア | ディアネボロ大学 | 部局(育) | 有 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | 米国 | ノースカロライナ州立大学 | 全学協定 | 有 | 1 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | 米国 | ニューヨーク大学 | 全学協定 | 有 | 1 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | 米国 | ミシガン大学 | 部局(工) | 有 | 2 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 2 | |
| | 米国 | シンシナティ大学 | 全学協定 | 有 | 1 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | 米国 | セントオラフ大学 | 全学協定 | 有 | 2 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 2 | |
| | 米国 | ケンタッキー大学 | 全学協定 | 有 | 2 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 2 | |
| | 米国 | ワシントン州立大学 | 全学協定 | 有 | 2 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 2 | |
| | ドイツ | フランクフルト工科大学 | 全学協定 | 有 | 1 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | ポーランド | ワルシャワ工科大学 | 部局(工) | 有 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | ウズベキスタン | 世界経済貿易大学 | 部局(法) | 有 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | オーストラリア | オーストラリア国立大学 | 全学協定 | 有 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| オーストラリア | モナシユ大学 | 全学協定 | 有 | 1 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 1 | | |
| 小計 | | | | | 2 | 9 | 5 | 0 | 2 | 0 | 9 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 22 | 7 | |
| 平成20年度 第2期 (9月末渡日) | 中国 | 北京工業大学 | 部局(工) | 有 | 3 ^{*1} | | | | | | | | | | | | | | | 3 | |
| | 中国 | 吉林大学 | 全学協定 | 有 | 2 ^{*4} | | | | | | | | | | | | | | | 2 | |
| | 中国 | 南京大学 | 全学協定 | 有 | 2 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 2 | |
| | 中国 | 華中科技大学 | 全学協定 | 有 | 1 ^{*7} | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | 中国 | 浙江大學 | 全学協定 | 有 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | 韓国 | 高麗大学 | 全学協定 | 有 | 1 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | 韓国 | 梨花女子大学 | 全学協定 | 有 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | 韓国 | ソウル国立大学 | 全学協定 | 有 | 3 ^{*9} | | | | | | | | | | | | | | | 3 | |
| | 韓国 | 木浦大学 | 全学協定 | 有 | 2 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 2 | |
| | 韓国 | 慶尚大学 | 全学協定 | 有 | 3 ^{*4} | | | | | | | | | | | | | | | 3 | |
| | 台湾 | 国立台湾大学 | 全学協定 | 有 | 2 ^{*4} | | | | | | | | | | | | | | | 2 | |
| | 台湾 | 国立政治大学 | 全学協定 | 有 | 2 ^{*4} | | | | | | | | | | | | | | | 2 | |
| | タイ | チュラロンコン大学 | 全学協定 | 有 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | インドネシア | ガジャマダ大学 | 全学協定 | 有 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | インドネシア | パジャジャラン大学 | 部局(文) | 有 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | ウズベキスタン | 世界経済貿易大学 | 部局(文) | 有 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | ウズベキスタン | タシケント国立法科大学 | 全学協定 | 有 | 1 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | 米国 | ノースカロライナ州立大学 | 全学協定 | 有 | 1 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | 米国 | ワシントン州立大学 | 全学協定 | 有 | 1 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | 米国 | セントオラフ大学 | 全学協定 | 有 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| 米国 | 南イリノイ大学 | 全学協定 | 有 | 2 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 2 | | |
| 米国 | ケンタッキー大学 | 全学協定 | 有 | 2 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 2 | | |
| 米国 | ミネソタ大学 | 全学協定 | 有 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | | |
| カナダ | トロント大学 | 全学協定 | 有 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | | |
| 英国 | シェフィールド大学 | 全学協定 | 有 | 2 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 2 | | |
| 英国 | マンチェスター大学 | 部局(理) | 有 | 2 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 2 | | |
| フランス | ウォーリック大学 | 全学協定 | 有 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | | |
| フランス | ゲルノブ第3ストラスブル大学 | 全学協定 | 有 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | | |
| フランス | リヨン第3ユニヴァーシテ | 全学協定 | 有 | 1 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 1 | | |
| ドイツ | ミュンヘン工科大学 | 全学協定 | 有 | 2 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 2 | | |
| ドイツ | フライブルグ大学 | 全学協定 | 有 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | | |
| オーストラリア | ウィーン医科大学 | 部局(医) | 有 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | 2 | | |
| 小計 | | | | | 4 | 9 | 7 | 0 | 4 | 4 | 6 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 7 | 40 | 9 | |
| 平成21年度 第1期 (4月渡日) | 中国 | 北京大學 | 全学協定 | 有 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | 中国 | 上海交通大学 | 全学協定 | 有 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | 中国 | 清華大学 | 全学協定 | 有 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | 韓国 | 梨花女子大学 | 全学協定 | 有 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | 韓国 | 高麗大学 | 全学協定 | 有 | 1 ^{*8} | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | 韓国 | 慶熙大学 | 全学協定 | 有 | 1 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | 韓国 | 漢陽大学 | 全学協定 | 有 | 1 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | 韓国 | 慶尚大学 | 全学協定 | 有 | 1 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | 韓国 | ソウル市立大学 | 部局(法) | 有 | 1 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | 台湾 | 国立清華大学 | 全学協定 | 有 | 1 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | インドネシア | ガジャマダ大学 | 全学協定 | 有 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | タイ | チュラロンコン大学 | 全学協定 | 有 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | カナダ | ヨーク大学 | 全学協定 | 有 | 1 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| | 米国 | ミシガン大学 | 全学協定 | 有 | 1 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 1 | |
| 米国 | セントオラフ大学 | 全学協定 | 有 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | | |
| 米国 | ケンタッキー大学 | 全学協定 | 有 | 1 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 1 | | |
| 米国 | ワシントン州立大学 | 全学協定 | 有 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | | |
| 米国 | ワシントン州立大学 | 部局(法) | 有 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | | |
| ドイツ | フランクフルト工科大学 | 全学協定 | 有 | 1 ^{*5} | | | | | | | | | | | | | | | 1 | | |
| ドイツ | ケムニッツ工科大学 | 全学協定 | 有 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | | |
| オーストラリア | オーストラリア国立大学 | 全学協定 | 有 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | | |
| オーストラリア | モナシユ大学 | 全学協定 | 有 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | 1 | | |
| 小計 | | | | | 2 | 2 | 0 | 1 | 0 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 4 | 19 | 3 | |

* 1 : 自費参加 (JASSO 及び「21世紀東アジア青少年大交流計画奨学金 (JENESYS) (韓国)」) 以外、* 2 : 特別聴講学生+日本語研修生。
 * 3 : 大学院特別聴講学生+特別研究学生、* 4 : 2名自費参加、* 5 : 1名自費参加、* 6 : 4名自費参加、* 7 : 1名自費参加→JASSO 推薦奨学金財団奨学金受給
 ★ 8 : 「21世紀東アジア青少年大交流計画奨学金 (JENESYS) (韓国)」、★ 9 : 1名 JASSO+1名 JENESYS

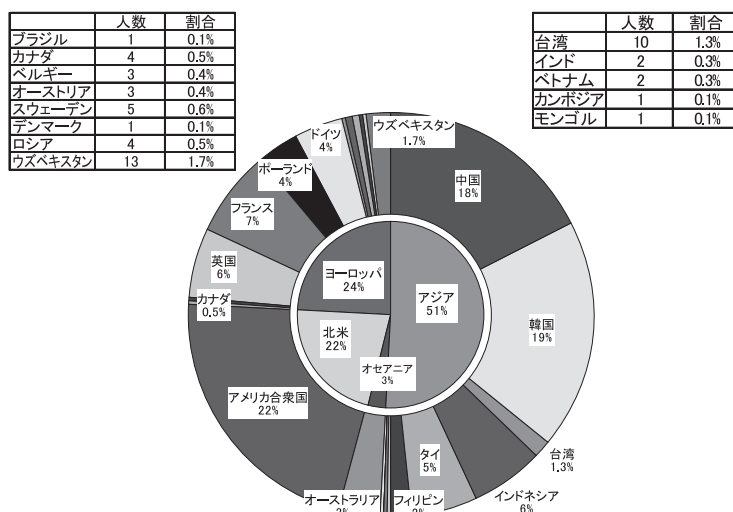
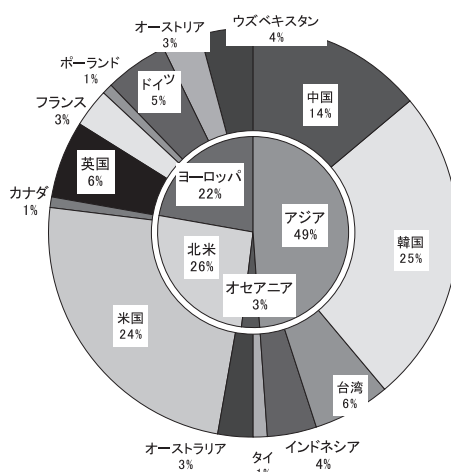
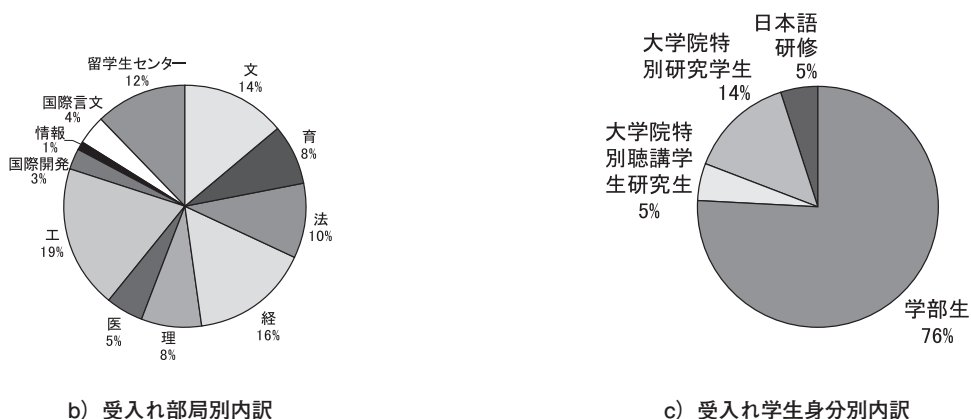


図2. 名古屋大学短期留学生の在籍大学所在国の内訳（1996年2月～2009年4月：全770名）



a) 在籍大学所在国・地域別内訳



b) 受入れ部局別内訳

c) 受入れ学生身分別内訳

図3. 平成20年度短期留学生の内訳（2008年4月～2009年3月：全78名）

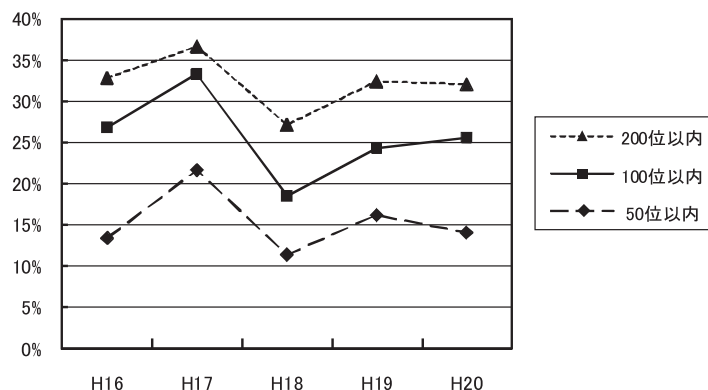


図4. Times 大学ランキング上位大学からの受入れの割合

カセ国際奨学財団1名を加えて、41名が奨学金受給者で、残りの37名が自費参加者である。78名のうち、国別では、米国19名、韓国19名、中国11名、が上位3国である。図2と図3を比較すると、平成20年度は、北米が26%とやや高い割合になった以外は、過去13年全体と同様な割合となっている。このように、地域バランスのとれた受入れを継続していることは、NUPACEの誇るべき特徴である。平成20年度は、米国ミネソタ大学、オーストラリア国立大学、ウィーン医科大学が新しく参加大学に加わった。

全体の半分を占める自費参加学生37名の地域別内訳は、アジア19名（韓国9、中国7、台湾3）、米国11名、ヨーロッパ地域6名（英国2、ドイツ2、フランス1、オーストラリア1）、オーストラリア1名であった。

参考のために、過去5年間のNUPACEに受け入れた短期留学生の中で、2008年Times大学ランキングの上位50位、100位および200位以内の大学からの割合を図4に示す。NUPACEの受入れ学生の約20-30%が100以内の大学から参加している。

大学ランキングについては、様々な賛否の議論があるが、大学の差を考慮して成績を比較する点について議論を行った結果、交換留学実施委員会では、応募者の奨学金推薦や受入れを選考する際に、Times大学ランキング上位大学からの応募者に重み付けをしている。

3. 教育カリキュラム

図5に、2009年秋期-2010年春期のNUPACE科目

構成を示す。この構成以外に、国際開発研究科および法学研究科が、正規カリキュラムとして英語による専門科目を多数開講しており、多くの科目をNUPACE学生にも開放している。平成18年度からは環境学研究科が、英語による講義の開講を積極的に推進し、さらに平成21年度から英語による大学院プログラム「国際環境人材育成プログラム」を創設し、それらの科目もNUPACE学生へ積極的に開放する予定であり、前年度の7科目から17科目に大幅に増加した。

英語による講義の開講は、本学の教育面の国際化に向けた課題となっており（本学の「中期計画」）、また「留学生30万人計画」および「グローバル30」に向けて、平成23年度からいくつかの分野で英語による学部や大学院コースの創設が計画されており、その進展とともにNUPACE学生にとって専門分野の選択肢が増えることとなり、専門分野におけるカリキュラムの充実につながる事が大いに期待される。

4. 国際交流関係の活動

4.1 国際企画室と学術交流協定

本学の活発な国際交流を反映して、平成20年度も全学間あるいは部局間の学術交流協定の締結が進められ、平成20年度末時点で259大学・機関との学術交流協定締結（全学間協定は78大学・機関）と144大学との授業料相互不徴収協定を含む学生交流協定（全学間70大学・機関）が締結されている。平成20年度中は、筆者が国際企画室長を兼務した関係で、さらに協定締結の支援に関わり、米国カリフォルニア大学ロサンゼルス校（UCLA）ブラジル・サンパウロ大学、パリ東大

| | | |
|--|---|------|
| 日本語研修コース | | 担当部局 |
| 標準コース (1-5 単位) : 日本語初級 I ~ 日本語上級 II (7 レベル) | | (留七) |
| 集中コース (2-10 単位) : 日本語初級 I ~ 日本語中級 II (6 レベル) | | (留七) |
| 日本語による概論講義 | | |
| 各科目 2 単位 | 地球社会 (秋・春) | (留七) |
| | 日本語・日本文化論入門 (秋) | (文) |
| | 日本語学入門 (秋・春) | (留七) |
| | 日本文化論 (秋・春) | (留七) |
| | 言語学入門 (秋・春) | (留七) |
| 日本研究・国際理解研究 | | |
| 各科目 2 単位 | 多文化環境におけるコミュニケーションと人間関係 (春) | (留七) |
| | 現代日本社会 (春) | (留七) |
| | 異文化間コミュニケーション (秋) | (留七) |
| | 日本政治学入門 (春) | (留七) |
| | 日本の教育と多文化論 | (留七) |
| | 日本の科学と技術 (秋) | (工) |
| 専門科目 | | |
| 留学生センター | 国際社会法政 - 日本におけるイミグレーション (春) | |
| 文学部・文学研究科 | 言語と言語習得 I・II (秋・春) | |
| | 生成文法入門 I・II (秋・春) | |
| | 英語意味論と記号論 (秋・春) | |
| | 現代社会問題への多文化的アプローチ (秋) | |
| 教育学部・教育発達科学研究科 | 日本の教育 (春) | |
| 法学部・法学研究科 | 日本の政治と法 (秋) | |
| 経済学部・経済学研究科 | 開発経済 (春) | |
| | 所得理論と応用 (秋) | |
| | 価格理論と応用 (春) | |
| 理学部・理学研究科 | 先端量子化学 (秋) | |
| | 先端化学特別講義 (集中講義) | |
| 医学部・医学研究科 | 臨床実習 (秋・春) | |
| 工学部・工学研究科 | 化学・生物産業概論 (春) | |
| | 物理・材料・エネルギー先端科学 (春) | |
| | 電気・電子・情報先端工学 (秋) | |
| | 生産工学概論 (春) | |
| | 社会環境工学概論 (秋) | |
| | 途上開発特論 (秋) | |
| 農学部・生命農学研究科 | 生命農学概論 (秋) | |
| 国際開発研究科 | ジェンダーと開発 (秋) | |
| | 国際協力法 (春) | |
| | 国際開発入門 (春) | |
| | 社会調査法特論 (日本の開発経験) (秋) | |
| | 参加型農村振興論 (秋) | |
| 国際言語文化研究科 | 地理学と神秘主義：ヨガ (春) | |
| | 地図と文化 (秋) | |
| | 社会言語学入門 (秋) | |
| 環境学研究科 | 物資源管理政策論 (秋) | |
| | 生物資源管理プロジェクト論 (秋) | |
| | 気候変動政策論 (秋) | |
| | 環境コミュニケーション (春) | |
| | 環境産業システム論 (秋) | |
| | 環境移動現象論 (春) | |
| | 生物多様性保全政策概論 (春) | |
| | 低炭素都市学 (春) | |
| | 歴史環境デザイン実習 (秋) <G> | |
| | 生物資源管理実習 (秋) | |
| | 降水気候学セミナー A (秋) | |
| | 建築デザイン実習 (秋) <G> | |
| | 持続可能性と環境学 (秋) | |
| | 国際環境：政治外交文化論 (秋) <G> | |
| | 環境資源論 (春) | |
| | 水・廃棄物工学 (秋) | |
| | 水・廃棄物政策論 (春) | |
| 多元数理研究科 | 応用数学方法論 (秋) | |
| その他 | 国際開発研究科と法学研究科の一部の科目 | |
| | 個人勉学 (研究) 指導 (Guided Independent Study-GIS) | |

*J= 講義言語：日本語 <G>= 大学院生のみ開放 秋 = 秋学期開講 春 = 春学期開講

図5 2009-2010 名古屋大学短期留学生プログラム (NUPACE) の全体構成

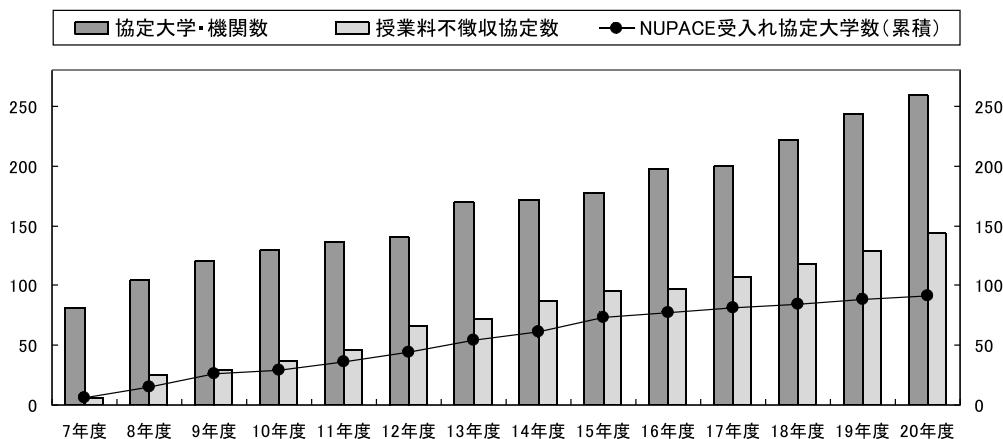


図6. 名古屋大学の学術交流協定・授業料不徴収協定の締結数と NUPACE 受入れ大学数（累積）の推移

学，ロンドン大学東洋アフリカ学院（SOAS），韓国・延世大学，インド・タタ基礎科学研究所との全学間協定締結を主導し，10数件を超える部局間協定にも助言を行った。

図6の通り，NUPACE 受入れ大学累積数は，授業料相互不徴収協定大学数と密接に関係し，NUPACE への学生受入れが大学間協定締結や授業料相互不徴収協定締結に大きく貢献していることがわかる。

4.2 国際学術コンソーシアム(Academic Consortium 21-AC21) 推進室

AC21推進室の活動報告については，岩城奈巳専任准教授（2009年3月まで）から別途報告されているため，詳しい報告は行わないが，平成20年度に特に重点をおいたものは，

- ① AC21のイベントや活動の企画立案と遂行
 - 1) 国際AC21フォーラム2008およびAC21総会の開催（7/28-7/30）
（於：米国・ノースカロライナ州立大学）
・各国から120名参加。日本から文部科学審議官，高等教育局国際企画室長ら，並びに本学から約30名参加。
 - 2) ドイツ・ケムニッツ工科大学での「AC21世界学生フォーラム2009」開催依頼・決定
 - 3) 2010年上海交通大学での「AC21国際フォーラム」の開催依頼・決定
 - 4) 2011年タイ・チュラロンコン大学での「AC21世界学生フォーラム」の開催依頼・決定

- ② 新規 AC21メンバーの加入
 - ・オーストラリア・アデレード大学が2008年 AC21 総会で加入。
 - ・フランス・ストラスブール大学，米国・ミネソタ大学の加入について検討。
 - ③ 広報活動
 - ・年2回 AC21 Newsletter，年2回学内広報誌 AC21通信
 - ・Web ページの改訂
 - ・国際会議等での PR 活動
 - ④ その他の AC21事業
 - ・AC21参加大学を中心とする，共同研究，共同プロジェクトの推進
 - ・上記のための AC21関係基金（シドニー大学，AC21予算）の創設または援助（名古屋大学）
 - ⑤ 他のコンソーシアム，国際フォーラム等との連携
 - ・International Forum for Public Universities (IFPU) 参加メンバーとして北京大学での第2回総会および北京フォーラムに参加。
 - ・日本学術振興会 (JSPS) - 米国科学財団 (NSF) 共同シンポジウムへの参加
 - ⑥ 産学官連携本部との連携
 - ・国際産学官連携プロジェクトの基盤づくり，とくにノースカロライナ・産学連携事務所の創設やウォリック大学との連携
- 等，である。

冒頭にも触れたように，筆者は平成21年3月末で AC21推進室長を退任し，4月から就任した渡辺芳人

副総長が AC21推進室長を兼務することとなった。筆者が AC21推進室長を引き継いだ平成18年9月時点では、AC21の大学コンソーシアムとしての求心力が弱まっており、2002年 AC21国際フォーラム（於：ウォリック大学）へのメンバー大学の参加が少なく、メンバー大学の離脱が相次ぐ状況であったが、就任後の1年間に、ほとんどのメンバー大学を訪問して AC21への期待と注文を確認し、関係大学の動きが見通せるよう、広報活動、情報交換、イベント開催に力を入れた。その結果、1年前の時点でノースカロライナ州立大が同大での国際フォーラム開催（2008年開催）を決断し、その他の AC21の活動スケジュールも、各メンバー大学での持ち回り開催により、数年先まで計画を確定させることができた。活発化する AC21の活動内容を見て、AC21への新規加入を申し入れる有力大学が増えてきており、オーストラリア・アデレード大学が平成20年度に加入している。今後、渡辺芳人副総長の新しい方針のもとで、AC21がさらに活性化し、本学にとって大きな財産となっていくことを期待したい。

1.3 英語による工学研究科「自動車工学」サマープログラム

(<http://www.engg.nagoya-u.ac.jp/en/nusip/index.html>)

本サマープログラムは、NUPACE を含めて長年の相互の学生交流を継続している米国・ミシガン大学工学部から本学工学研究科へ、本学への派遣学生をより拡大するためにサマー・プログラムやインターンシップを強く要望していたことがきっかけとなり、平成20年度6-7月の6週間にわたって、最初の「自動車工学」サマープログラムが実施された。

準備段階の経緯については昨年の年報で詳しく報告しているが、石田幸男工学研究科教授（専門分野：電子機械工学）（平成19年4月より留学生センター長）が中心になって自動車工学プログラムの講義構成を企画し、自動車並びに関連会社の技術者・研究者と名古屋大学教授の共同授業の形式をとり、工場・研究所見学も数多く組み入れている。これらの内容や評価方法、日本語との組み合わせ等についてのミシガン大学との交渉、米国大学への PR 活動は筆者が中心になって担当した。ポスター・リーフレット等の作成については当短期留学部門・石川クラウディア講師が貢献している。

ミシガン大学からの要請がきっかけではあったが、

他大学にも開放することとし、工学研究科が学術交流協定を締結している米国大学に呼びかけたほか、AC21プロジェクト予算を獲得して、AC21参加大学にも呼びかけた結果、平成20年度は、米国から計12名（ミシガン大6、ノースカロライナ州立大4、ケンタッキー大1、UCLA 1）が参加した。渡航費の援助もなく、1,600ドルの参加費用を徴収しているが、ほとんどの参加者が大きな満足度を持って帰国した模様である。

そのことは、2年目の平成21年度は参加者が全部で30名にも膨れ上がったことからもうかがわれる。内訳は、米国25名（ミシガン大13、UCLA 9、南イリノイ大2、ケンタッキー大1）、英国ウォリック大3名、フランス・ストラスブール大2名である。募集の当初はタイ・チュラロンコン大学やカセサート大学からも応募があり、魅力あるサマー・プログラムとして各国に拡がりを見せている。

このサマー・プログラムの成功を背景に、さらに工学研究科は、「留学生30万人計画」（グローバル30）に向け、英語による自動車工学の学部コースを新設することを現在計画之中である。

5. その他の課題

5.1 宿舎

短期留学生に対する大学宿舎の入居優先枠は、平成17年4月より55名から60名に増えたが、それ以降はそのままの状態である。前述したように、奨学金の割当数が大きく減少しているが、奨学金の支給がなくとも自費で参加したいとの希望者が多く、この数年受け入れに苦慮している。

応募者本人も協定大学の学生派遣担当者も、応募者の語学能力や成績が受入れ基準を満たしており、自費参加を申し出れば NUPACE に受け入れられる、との期待感が高く、大学の宿舎条件を理由に制限することに対して、民間宿舎での受入れを強く要請してくるほどである。民間宿舎への受入れを簡単に認めにくいのは、大学宿舎が光熱費、共益費などを含めて2万円で済むのに対して、民間宿舎の場合月額5-6万円を払っても大学宿舎の環境に及ばない点、民間宿舎とのやりとり、契約条件等、個々に日本語のできない留学生との間の仲介をせざるを得ず、短期留学部門教員に大変な負担を強いるためである。

冒頭に述べたように、平成20年度は、協定大学あた

りの受入数を4月受入れ2名、9月末受入れ3名までに制限することを各大学に予め通知し、応募数が抑えられることを期待したが、平成20年4月受入れ、同年9月受入れそれぞれで5名分の不足となり、4月期は特別措置として大学宿舎に受け入れた一方、9月期は港区留学生会館および民間宿舎で対応せざるを得なかった。

さらに、平成21年度は4月受入れ1名、9月末受入れ2名に制限したが、4月受入れは入居優先枠にぎりぎりでも取まったが（平成20年度9月受入れ時の民間宿舎対応5名を含めたまま）、9月受入れは、不足が約14名に達する事態となり、大幅な民間宿舎対応をせざるを得なくなった。昨年秋、中国政府「国家建設高水準大学大学院生国費派遣プロジェクト」（5000名派遣計画）の学生約50名の受入れのため、本学は民間宿舎の借上げ対応を開始していたため、上記14名に対しても借上げ対応を決断した。

国際喫煙館の隣に、新たに留学生宿舎を建設中で来年4月より100室が供用される予定であるが、日本人学生と留学生とが混住する国際喫煙館とは異なる形態となり、月額の住居費がかなり高く設定される予定である。しかし、それを供用しても今後の「留学生30万人計画」に向け、本学は2020年に3,000名の留学生を受け入れる、という目標を立てているが、圧倒的に大学宿舎が少ない状況である。民間宿舎を個別に数多く借り上げるよりも、使われなくなった社員寮等、建物をまとめて借り上げるなどの大胆な動きをして、その中で総合的な宿舎管理をしていく時代になってきているのではないかと想像される。その中でも、国際喫煙館のように日本人学生と留学生とが混住するような形態を推し進めることが望ましいと思われる。

5.2 短期留学部門の体制

平成20年度の短期留学部門は3名体制が維持されているが、平成19年9月に年俸制の「特任助教」という特殊な身分で採用された。平成20年度の全学的な運用定員の見直しの結果（平成20年10月）、取りあえず1年（平成21年度）のみの任期延長しか認められず、その後はグローバル30の結果如何によって判断するという、非情な方針が突きつけられている。

平成19年9月に「特任助教」として採用した教員は

すぐにも大車輪の活躍をしていただいたが、同時により安定したポストを探さずを得ず、他大学の国際交流関係の講師ポスト（任期3年）に応募して採用され、在任1年半で平成21年2月末日付けで退職した。

平成20年末から後任の公募を行い、平成21年4月1日付けで、「特任助教」として新たな教員を採用し、早速にフル回転で活躍していただいている。しかしながら、あまりに短い任期に不安は隠せず、短期留学部門にとっても短期留学受入れのさらなる拡大を躊躇せざるを得ない状況である。

6. 最後に

「留学生30万人計画」（グローバル30）において要請されている、英語による学部コースの創設は、大学院への受入れが中心であった本学の留学生受入れ環境と比べて、明らかに、新たな対応を構築せざるを得ないものである。海外の高校に対するリクルーティング活動、入試方法、英語による教養基礎的科目設定、専門に向けたカリキュラム、成績評価、財政的支援、カウンセリング、日本語教育等、課題は山積している。

NUPACEが全学の協力を得て、この13年間の間に大きな成功を収めることができたのは、何と云っても短期留学部門が3名の教員コーディネータ体制によって、それぞれの特徴を生かし、役割分担を進めてきたことが大きい。英語を母語とする教員は、NUPACE参加学生および海外協定大学から大きな信頼を得ており、助手あるいは助教教員は英語である故に事務職員で対応できない教務的な部分から、学生の質問や様々な教育的指導まで、雑多で膨大な業務を処理してきた。そのような極めの細かい対応があるからこそ、英語に基づく学部生を中心とするNUPACEが国内外から高く評価されてきたところである。

NUPACEの経験が示す通り、新たな挑戦を行う「留学生30万人計画」（グローバル30）に対して、教員、職員が直接関与する国際交流組織の大幅な強化なしでは、結局それぞれの関係部局の教職員に過度の負担がのしかかる危険性を憂慮せざるを得ない。是非、国際交流に従事する教職員が安心して継続的に取り組める体制の構築・強化を望んで止まない。